

令和3年度（第19回）田原市自主防災会一斉防災訓練計画

1 目的

ひとたび大規模な災害が発生した場合、行政の対応（公助）だけでは限界があり、早期の対応が困難となることが考えられます。このため、「自分の命は自分で守る。自分達の地域はみんなで守る」を基本に、自主防災会が主体となって組織的に活動をし、被害を最小限に食い止める必要があります。

これらのことから、訓練をととして地域防災力の向上、底上、また市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることを目的に行うものです。

2 訓練日時・訓練場所

〔日時〕 令和3年11月14日（日） 午前7時～午前9時 ※雨天実施

〔会場〕 各地区公民館・集会場など

3 訓練主催

各コミュニティ協議会・各地区自主防災会

4 実施機関（参加者）

- (1) 各地区自主防災会（会長、副会長、防災リーダー、地区役員ほか）
- (2) 一般市民（外国人含む）

5 訓練想定

大規模な地震が発生。市内は最大で震度7の揺れとなり、地震発生直後、気象庁は愛知県外海及び伊勢・三河湾に「大津波警報」を発表した。

市内各コミュニティ協議会及び各地区で、死者や負傷者が発生している模様で、建物の全半壊及び火災発生などの被害もでており、情報収集に困難を極めている。

※〇〇地区独自の訓練想定でも可

（例）基本想定に加え、〇〇地区では、河川美化作業中で、多くの住民が〇〇川、〇〇公園周辺の草刈作業中であり、急いで高台に避難する必要がある。など

6 訓練開始の放送

田原市防災行政無線（一斉放送）

7 主な訓練項目

（1）救助・救出、避難誘導訓練／災害直後

- (1)－① 一時避難場所・避難場所（小学校等）避難訓練
- ※地震・津波避難マップを使用した避難訓練
- 避難呼び掛け（安否確認）訓練（防災台帳・世帯台帳の利活用）
- (1)－② 初期消火訓練①（可搬ポンプ保有地区）
- 初期消火訓練②（消火器）
- (1)－③ 負傷者救助・救出訓練（ジャッキ・金てこ）
- (1)－④ 通学児童避難誘導訓練（保護者2～3名帯同）
- (1)－⑤ 要配慮者及び負傷者の搬送（応急担架）訓練
- 要援護者台帳を活用した避難誘導訓練

(2) 被災情報収集訓練・災害支援訓練／災害発生数時間以内

- (2)－① 地区災害対策本部設置訓練・被災状況報告訓練(人的・物的被害)(防災台帳・世帯台帳の利活用)
- (2)－② 地区外救助・救出支援訓練

(3) 負傷者・被災者救援訓練／災害発生3日以内

- (3)－① 応急救護訓練(身近なものを使用して講習)
- (3)－② 給食給水訓練(炊き出し訓練)
- (3)－③ 避難収容施設開設訓練

(4) 防災対策講習ほか

- (4)－① 避難所用物品取扱い訓練
- (4)－② 防災施設・設備確認訓練(タウンウォッチング)
- (4)－③ 防災講習(防災リーダー)
- (4)－④ 地区自主防災会保有資機材点検(災害保存食などの年限確認を含む)
(並行実施)参加者の資器材使用訓練
- (4)－⑤ ご近所防災会議
- (4)－⑥ NTT災害用伝言ダイヤル「171」体験
- (4)－⑦ 地域のみんなで安心・安全ほっとメールを登録

8 訓練の連絡方法及び訓練中止

田原市に対し、気象情報に関する警報などが発表、又は発表の恐れがあり、田原市災害対策本部を設置する場合、又は設置する必要がある場合は、防災行政無線(市内一斉放送)を使い午前6時30分に訓練中止の放送を行う。

9 その他

防災訓練の実績として、各自主防災会の訓練活動写真(デジカメ画像など可)を3枚程度撮影し、防災活動奨励金の実績報告書(2月末までに提出)に添付してください。

資器材の貸出について

市内一斉に訓練を実施するにあたり、公平性を保つため、訓練当日、市保有の防災資器材(三角巾、避難所受付用ポール、シートは除く)の貸出しは行っておりませんのでご理解・ご協力をお願いします。